

特別教育

# フルハーネス型 墜落制止用器具

体にあつた  
フルハーネスと  
ランヤードを  
選ぼう

安全は企業の宝、  
資格は一生の財産。  
ライセンスで  
「差」をつけよう!!

2019年2月1日以降、  
作業床の無い高所で作業する方は  
フルハーネス特別教育を修了して  
いる必要があります。

## フルハーネス型 墜落制止用器具特別教育

(安全衛生特別教育規程第24条)

- 学科 = 4.5時間 (計6時間)
- 実技 = 1.5時間



労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社

お問い合わせは電話またはwebで!!

キャタピラー教習所

検索

技能講習・安全教育のご利用は当社まで

北海道教習センター：011-795-7022  
青森教習センター：017-737-3722  
宮城教習センター：0223-29-3911  
埼玉教習センター：048-572-1177  
東関東教習センター：04-7133-2126  
静岡教習センター：054-641-7010  
豊橋教習所：0532-65-5151  
名古屋教習所：0567-66-0151  
新潟教習センター：025-232-7611

北陸教習センター：076-258-2302  
茨木教習所：072-641-1121  
大阪南教習所：0725-56-6373  
和歌山教習センター：073-455-3377  
兵庫教習センター：0794-67-2211  
岡山教習センター：086-272-0001  
広島教習センター：0829-34-3011  
■お近くの教習センターへどうぞ!!